

【表紙】

【発行登録番号】 1 - 関東 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 7月22日

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田 元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2019年
7月30日)から 2年を経過する日(2021年 7月29日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 150,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

設備資金、社債償還資金、借入金返済資金、短期社債償還資金、運転資金及び投融資資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第94期(自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)2019年 5月30日関東財務局長に提出

事業年度 第95期(自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)2020年 6月 1日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第96期(自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)2021年 5月31日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第 1 四半期(自 2019年 3月 1日 至 2019年 5月31日)2019年 7月12日関東財務局長に提出

事業年度 第95期第 2 四半期(自 2019年 6月 1日 至 2019年 8月31日)2019年10月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第95期第 3 四半期(自 2019年 9月 1日 至 2019年11月30日)2020年 1月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第96期第 1 四半期(自 2020年 3月 1日 至 2020年 5月31日)2020年 7月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第96期第 2 四半期(自 2020年 6月 1日 至 2020年 8月31日)2020年10月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第96期第 3 四半期(自 2020年 9月 1日 至 2020年11月30日)2021年 1月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第97期第 1 四半期(自 2021年 3月 1日 至 2021年 5月31日)2021年 7月15日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2019年 7月22日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2019年 5月30日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(2019年7月22日)までの間に
おいて生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日(2019年7月22日)現在においても
その判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、
その達成を保証するものではありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

イオン株式会社本店

(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1)

イオン株式会社東京事務所

(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。